

令和3年度印西市介護保険等運営協議会
第1回会議議事録

開催日時：令和3年5月26日（水）14：00～15：30

開催場所：印西市役所会議棟2階 204会議室

次第

- 1 開 会
- 2 委員委嘱状交付
- 3 副市長あいさつ
- 4 事務局職員紹介
- 5 運営協議会委員紹介
- 6 議 題
 - (1) 会長・副会長選出について
 - (2) 第8期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画
令和3(2021)年度～令和5(2023)年度の概要について
- 7 その他
- 8 閉 会

出席者：藤田裕介委員、大沢良之委員、五十嵐順郎委員、大内美弥子委員、川久保平一委員、宮崎康子委員、永代成日出委員、中島信行委員、近藤幸一郎委員、永田庄吾委員、柴田勇介委員、蓮実篤祐委員

事務局：富澤福祉部長・川嶋高齢者福祉課長・内藤係長・谷川係長・河合係長・鈴木係長・井口主任主事

会議資料：介護保険等運営協議会会議次第、介護保険等運営協議会委員名簿、印西市介護保険条例・抜粋及び印西市介護保険事業実施規則・抜粋、第8期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画、計画の概要版

議事内容

司会	定刻となりましたので、「令和３年度印西市介護保険等運営協議会第１回会議」を開会いたします。 なお、本日の会議につきましては、議事録作成の都合上、録音させていただきます事をご了承願います。 また、「印西市市民参加条例施行規則」第１１条に基づき、会議は原則公開であることから、１名の傍聴人の方がすでに入室していらっしゃる事をご報告いたします。 それでは、次第にそって進めさせていただきます。 まず、副市長より皆様に委嘱状を交付させていただきます。
副市長	(委員委嘱状交付)
司会	続きまして、副市長よりごあいさつを申し上げます。
副市長	(副市長あいさつ)
司会	副市長は他の公務のため、ここで退席させていただきます。
	(副市長退席)
司会	続きまして、事務局職員が自己紹介させていただきます。
事務局職員	(事務局職員自己紹介)
司会	続きまして、運営委員会の委員の紹介ですが、公募委員等変更がございますので、各自自己紹介をお願いいたします。
各委員	(委員自己紹介)
司会	次に資料の確認をさせていただきます。 (資料確認：介護保険等運営協議会会議次第、介護保険等運営協議会委員名簿、印西市介護保険条例・抜粋及び印西市介護保険事業実施規則・抜粋、第８期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画、計画の概要版) よろしいでしょうか。議事進行につきましては、介護保険事業実施規則第５５条の規定により「会長が会議の議長となる。」となっておりますが、本日は初めての介護保険等運営協議会ですので、会長を選出するまでの間、事務局が臨時議長を務めさせていただきたいと思います。 臨時議長を富澤福祉部長をお願いいたします。

臨時議長 (福祉部長)	議題（１）「会長及び副会長選出」については、「印西市介護保険条例」第１９条第４項の規定により、「協議会に会長を置き、委員の互選によって定める。」と規定されております。 委員の皆さん、立候補または推薦はございますか。
A委員	推薦が良いと思います。
臨時議長	ただいま、推薦が良いというご意見がありましたが、ご異議ございませんか。 ご異議がないようです。では、どなたを推薦いたしますか。
B委員	藤田委員を会長に推薦します。
臨時議長	ただいま、藤田委員を会長に推薦するというご意見がありましたが、ご異議ございませんか。 ご異議がないものと決定いたします。 会長を藤田委員と決定いたします。 これで、臨時議長の職務が終わりました。 議長を藤田会長と交代させていただきます。 ご協力ありがとうございました。
事務局	富澤福祉部長におかれましては、他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。
	(富澤福祉部長退席)
議長	ただいま、印西市介護保険等運営協議会の会長に選任されました藤田でございます。よろしくお願いいたします。
	(藤田会長あいさつ)
議長	それでは、これより議長を務めさせていただきます。 次に、副会長の選出ですが、印西市介護保険事業実施規則第５４条第２項の規定に、「協議会に副会長を置き、委員の互選によってこれをさだめる。」と規定されておりますので、委員の皆さん、立候補または、推薦はございますか。
A委員	推薦が良いと思います。
議長	ただいま、推薦というご意見がありましたが、推薦による選出方法で、ご異議ございませんか。
議長	ご異議がないものと認め、副会長の選出方法も推薦と決定いたします。 では、どなたを推薦いたしますか。

B 委員	大沢委員を副会長に推薦します。
議長	ただいま、大沢委員を副会長に推薦するというご意見がありました が、ご異議ございませんか。 ご異議がないものと認めます。 副会長は、大沢委員と決定いたします。 よろしくお願いいたします。 それでは、議題の（２）「第８期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（令和３（２０２１）年度～令和５（２０２３）年度）の概要について」を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	（事務局から説明）
議長	ただ今、事務局から説明をいただきましたが、委員の皆様、何かご意見 ご質問等ございましたら、お受けいたします。 何かございますか。
C 委員	８期計画において掲載している３つの施策を重点施策に選んだ理由を教えてください。
事務局	「いんざい健康ちょきん運動」につきましては、市を挙げて推進している事業で、介護認定者数の増加を抑えられている状況から、そういった取り組みが功を奏しているものと考えられます。 そのため、介護予防の中軸として今後も「いんざい健康ちょきん運動」を推進していきたいと考え、重点施策とさせていただきました。 次に、「認知症サポーター養成」につきましては、在宅医療介護連携推進事業において、国から認知症施策を重点的に推進するよう指示があったことから、認知症の方を地域で支える仕組みづくりの必要性を考慮し、重点施策とさせていただきました。 「就労機会の提供」につきましては、高齢者の方が経験と知識を生かせるよう社会参加を促すとともに、生きがいのある自立した生活を支援するなど、地域福祉の増進を図るため、重点施策とさせていただきました。
C 委員	それでは、その３つの重要施策の効果を達成させるための具体的な対策案を教えてください。
事務局	「いんざい健康ちょきん運動」は目標値として高齢者人口のおおむね１割を、そしてグループ数については１００グループを最終目標として設定しており、自主的に地域づくりを担う組織となるよう市が支援します。 「認知症サポーター養成」につきましては、現在、小学校において授業を実施しているところでございますが、今後、中学校や高等学校の授業に

	も活用できるよう資料及び教材をまとめております。 そして、将来的には、地域の見守りができるよう職域や一般企業等にもサポーターを養成し、認知症の方を支える地域づくりを目指していきます。 「就労機会の提供」につきましては、印西市シルバー人材センターを高年齢者支援センターに指定しており、高齢者の就労機会の提供や社会参加の促進を図っている。そのため市においても補助等バックアップをしながら高齢者福祉を推進していきます。
議長	C委員よろしいでしょうか。
C委員	はい結構です。
議長	他にご意見ご質問等ございましたら、お受けいたします。
D委員	第8期計画中で施設整備計画が予定されているが、計画の進捗状況を教えてください。
事務局	現在は、地域密着型介護老人福祉施設の募集作業を進めさせていただいているところで、令和4年度にサービス開始を目指し、7月の広報に募集記事を掲載させていただく予定です。
D委員	分かりました。
議長	他に意見、質問等ございますか。
E委員	成年後見人制度の利用促進をあげられているのですが、印西市では高齢者に限って実際何件くらいあるのか。 また、必要になったときに実際の窓口は包括支援係ですか？
事務局	裁判所に申し立てを行った件数については確認できておりませんが、市長申し立て件数は4件でした。（後日確認し令和2年度は制度利用者数は76件でした。） 相談窓口は、各地域包括支援センターと高齢者福祉課になります。
E委員	分かりました。
議長	他に意見、質問等はございますか。
議長	他に質問が無いようですので、以上をもちまして、本日の議事を終了いたします。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。 それでは、進行を事務局にお返しします。

司会	藤田会長、議事進行ありがとうございました。 委員の皆様におかれましては、ご審議お疲れ様でございました。 それでは、次第7の「その他」でございますが、 委員の皆様から、何かございませんか。 無いようですので、以上を持ちまして本日の会議を終了いたします。 本日は、どうもありがとうございました。
----	--